

# 第29回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

## 次 第

令和2年6月2日（火）21時45分から  
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

## 新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

### 1. 現在の状況

#### ○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 6月1日12時時点）

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	1,789,364	104,358
ブ ラ ジ ル	514,849	29,314
ロ シ ア	405,307	4,687
英 国	274,762	38,489
ス ペ イ ン	239,479	27,127
イ タ リ ア	232,997	33,415
ド イ ツ	183,410	8,540
イ ン ド	182,143	5,164
ペ ル ー	164,476	4,506
ト ル コ	163,942	4,540
そ の 他	1,966,484	110,780
合 計	6,117,213	370,920

※ 204の国・地域で確認されている。

#### ○ 国内の発生状況（厚生労働省発表 6月1日0時時点）

都道府県	感染者数	死亡者数
東 京 都	5,236	305
大 阪 府	1,783	83
神 奈 川 県	1,359	82
北 海 道	1,085	86
埼 玉 県	1,003	48
千 葉 県	909	45
福 岡 県	746	26
兵 庫 県	699	42
愛 知 県	507	34
京 都 府	358	17
そ の 他	2,994	124
合 計	16,679	892

※チャーター便帰国者15名、空港検190名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

#### ○ 都の発生状況 5,249名（6月1日19時45分時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・都内在住者等 5,246名（うち死亡者305名）

## ○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置  
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月19日 第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月24日 第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月29日 第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月2日 第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月5日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月7日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月9日 第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月10日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案閣議決定
- 3月14日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」及び  
「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令」施行
- 3月17日 第7回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月18日 第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月19日 第8回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月20日 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 第9回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議  
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置

- 3月28日 第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月28日 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月1日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
- 4月1日 第25回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月1日 第10回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 4月6日 第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月7日 第27回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月11日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
- 4月11日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月11日 第28回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月16日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月16日 第29回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月22日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月22日 第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月24日 第11回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 4月24日 第31回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月27日 第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月1日 第12回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 5月4日 第33回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月4日 第13回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 5月14日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 5月14日 第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月14日 第14回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 5月21日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 5月21日 第35回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月25日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 5月25日 第36回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月29日 新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言発出
- 5月29日 第15回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

## ○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 1月31日 第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月3日 第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月7日 第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月17日 第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月18日 第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月21日	第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2月26日	第10回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月3日	第11回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月12日	第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月23日	第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月26日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
3月27日	第14回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月30日	第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月1日	第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月6日	第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月8日	第18回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月10日	第19回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月15日	第20回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月23日	第21回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月5日	第22回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月15日	第23回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月19日	第24回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月22日	第25回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月25日	第26回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月26日	第27回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月29日	第28回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 2 都の対応

### [新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣あての緊急要望を実施
- ・「新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月12日）
- ・「都としての新たな対応方針」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月26日）
- ・1都4県知事共同メッセージの発信
- ・九都県市首脳会議緊急メッセージの発信

- ・東京都緊急事態措置案の事前公表
- ・東京都緊急事態措置の実施（外出自粛要請、令和2年4月8日零時から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の実施（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年4月11日零時から5月6日）
- ・都民のいのちを守る STAY HOME 週間として、外出抑制を強化するとともに、首都圏で連携・協力した広報を展開（4月25日から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（外出自粛要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ（骨格）の公表
- ・令和2年第二回定例会補正予算案を公表
- ・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップの公表
- ・ステップ1における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応発表
- ・国の基本的対処方針改定を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を一部改定
- ・「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ2へ移行

## 都内の感染状況のモニタリングについて（6月2日（火）現在）

### （感染（疫学的）状況）

#### ① 新規陽性者数 16.3人（+3.4人）

- ・ 7日間移動平均では、緩和の目安である20人を下回っているものの、本日の陽性者数34人は警戒すべき状況（30人以上は5月14日以来）

#### ② 新規陽性者に係る接触歴等不明率 50.0%（△6.7%<sup>※1</sup>）

- ・ 接触歴が判明した方が増えたことにより数値が低下。この他、不明者のうち夜の街関連が一定数確認されている。

#### ③ 週単位の陽性者増加比 2.15（+0.27<sup>※1</sup>）

- ・ 先週末から、1を超えて2に近い水準で推移するとともに、本日は2を超える数値となっており、警戒すべき状況
- ・ 前週に比べて陽性患者の増加傾向が継続しているかどうかを見るための指標であり、一定期間（1週間程度）の傾向を確認する必要がある。

### （医療提供体制）

#### ④ 重症患者数 26人（△3人）

- ・ 全体として低下傾向で推移。レベル1の100床に対しても十分低い水準。

#### ⑤ 入院患者数 312人（△17人）

- ・ 若干の増減はあるが基本的には低下傾向。レベル1の1000床に対しても十分低い水準。

### （監視（モニタリング）体制）

#### ⑥ 陽性率 1日速報値 2.1%（+0.2%<sup>※1</sup>）

- ・ 先週後半から若干陽性率が上昇傾向にある。GW明けの感染拡大の状況に留意する必要。検査件数は十分確保されていると考えられる。

#### ⑦ 相談件数 1日速報値 938件（+16件）

- ・ 減少傾向が続いたのち、このところ微増傾向。

## 【全体評価】

このところの新規陽性者の増加傾向に加え、本日の陽性者が30人を超えたことなどを踏まえ、都民に感染拡大の警戒を呼び掛けるため、「東京アラート」を発動する。

### （アラート発動に関する評価）

- 新規陽性者数について、このところ増加傾向を示していたところ、本日の陽性報告数は34人となった。7日間移動平均では16.3と、緩和基準を下回っているものの、30人以上となったのは5月14日以来である。病院の集団感染13人が含まれているとはいえ、警戒すべき数値の状況である。
- 週単位の陽性者増加比はこのところ1を超えて2に近い水準で推移しており、本日には2を超えている。
- 陽性者の状況をみると、集団感染がみられるほか、いわゆる夜の街関連の陽性者が多い。
- 以上の点から、医療提供体制等については十分な状況にあるが、足元の感染者数の増加状況を踏まえ、都民・事業者に感染拡大への警戒を呼び掛ける観点から、「東京アラート」を発動することとする。（アラートの発動は、ステップを変更するものではない。）

### （都民、事業者への呼びかけ）

- 都民に対しては、夜の繁華街など3密の危険がある場所には十分注意することなど、ウィズコロナを前提とした「新しい日常」の徹底をお願いする。
- 事業者に対しては、テレワークと時差出勤の徹底をお願いする。また、施設については、ロードマップのステップに従い、ガイドラインに基づく感染拡大防止対策の徹底を図ることをお願いする。



# 新型コロナウイルス感染症 モニタリング会議

令和 2 年 6 月 2 日

# モニタリング指標の状況（6月2日分）

- ① 新規陽性者数
- ② 新規陽性者における接触歴等不明率
- ③ 週単位の陽性者増加比
- ④ 重症患者数
- ⑤ 入院患者数
- ⑥ PCR検査の陽性率
- ⑦ 受診相談窓口における相談件数

16.3人

50.0%

2.15

26人

312人

2.1%

938件

緩和の目安

再要請の目安

1日20人未満

1日50人

50%未満

50%

1未満

2

※①の数字が10人以下となった場合は、②及び③は参考値とする。

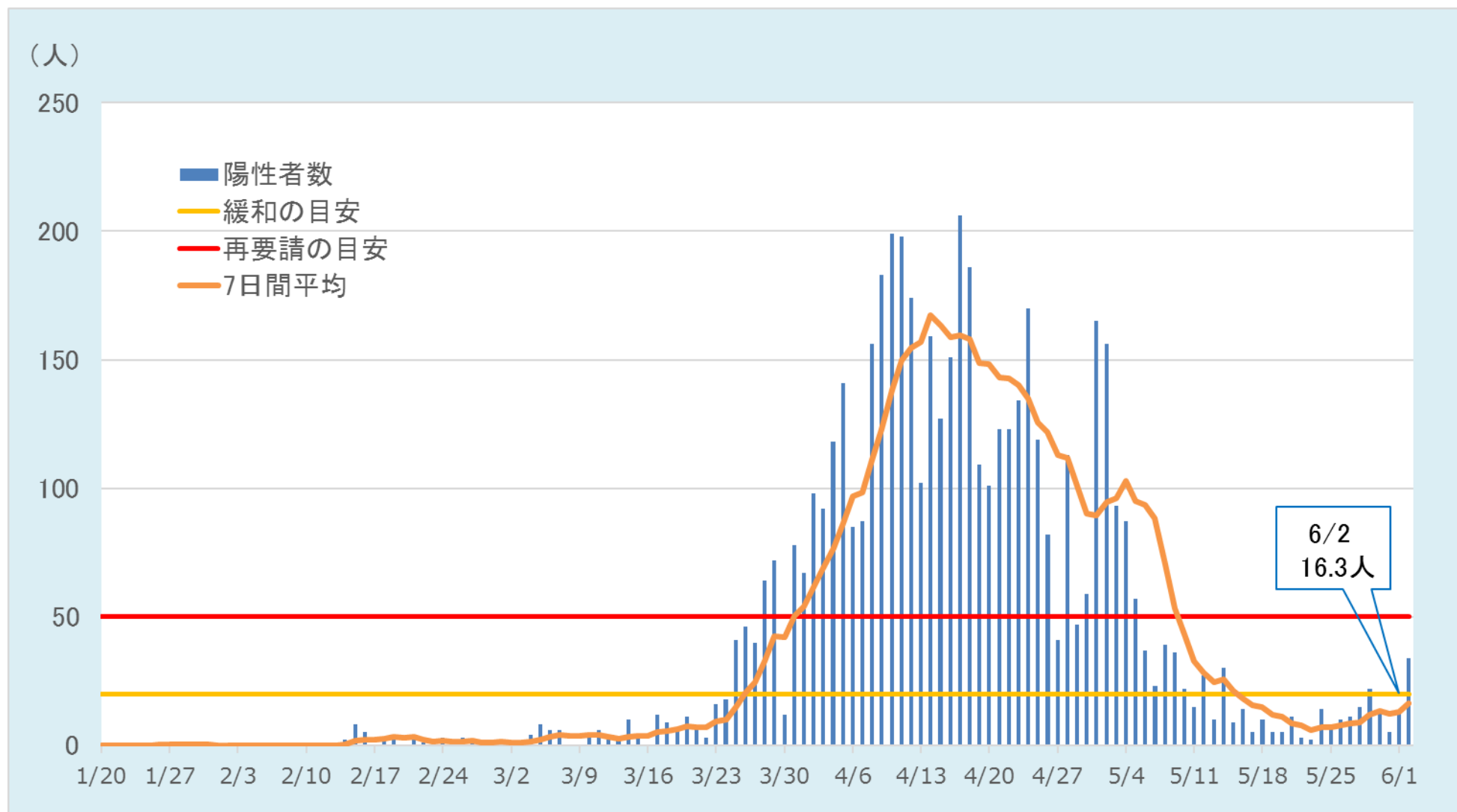
(参考) 患者数に応じた病床を確保

	レベル1	レベル2	レベル3
重症患者	100	→ 300	→ 700床
入院患者	1000	→ 3000	→ 4000床



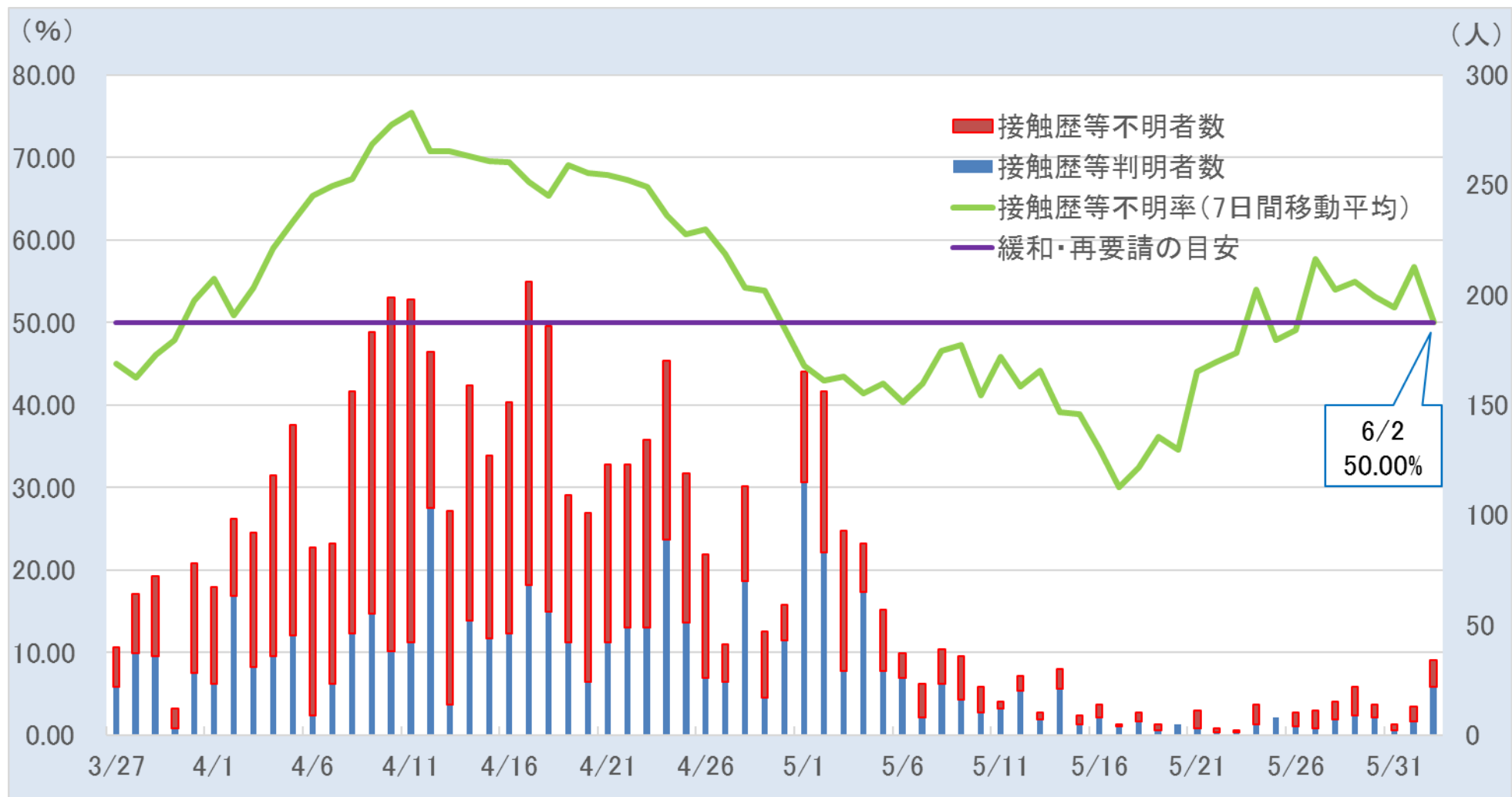
ロードマップ  
ステップ2

# ①新規陽性者数（報告日別）



(注) 集団感染発生や曜日による件数のばらつきにより、日々の結果が変動するため、こうしたばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値を陽性者数として算出

## ②新規陽性者における接触歴等不明率（報告日別）



(注) 集団感染発生や曜日による件数のばらつきにより、日々の結果が変動するため、こうしたばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値を不明率として算出

(注) 濃厚接触者など、患者の発生状況の内訳の公表を開始した3月27日から作成

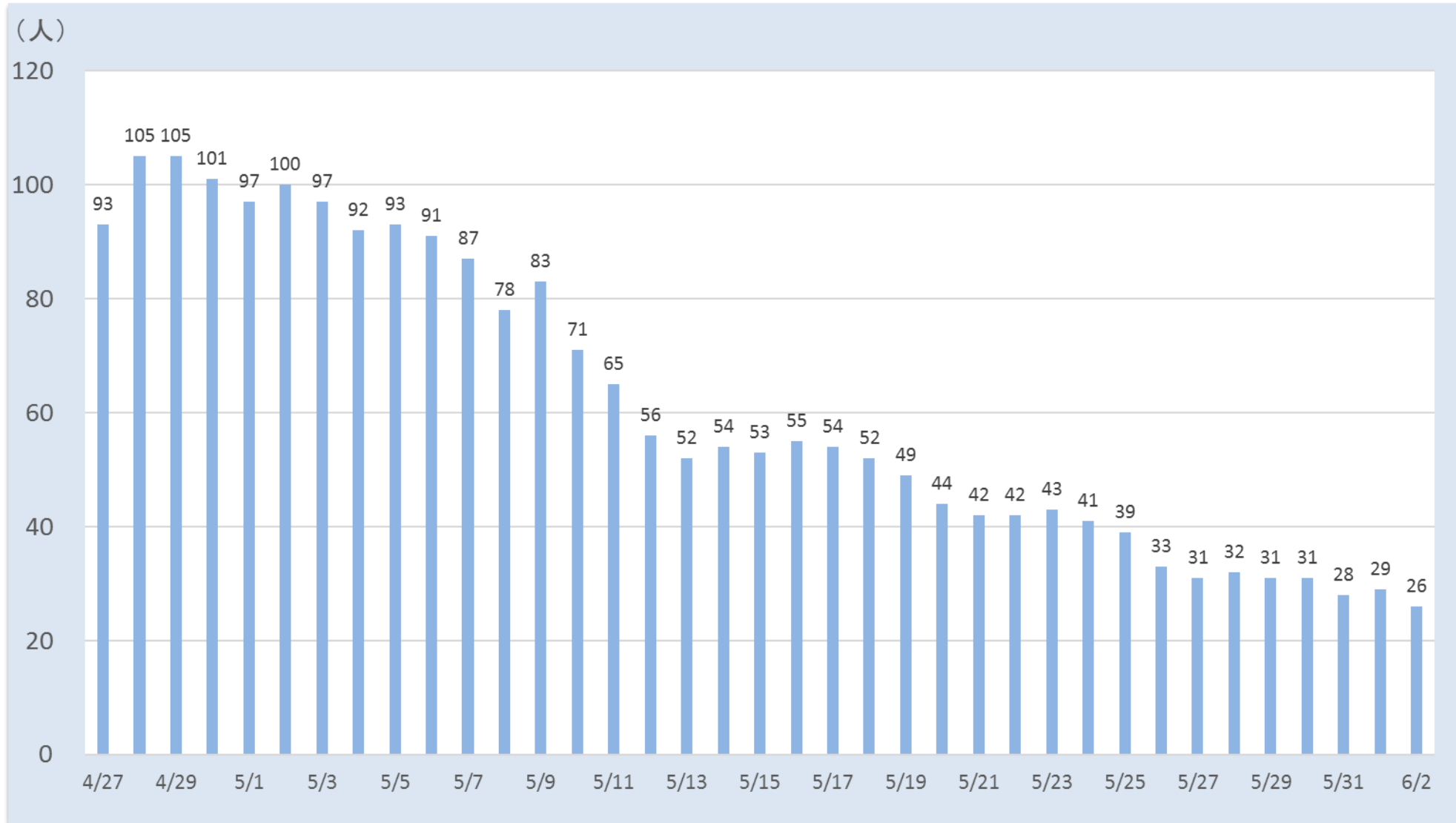
### ③週単位の陽性者増加比（報告日別）



(注) 直近1週間の新規感染者の報告数とその前の1週間の報告数の比率。1を上回ると増加し、1を下回ると減少する。

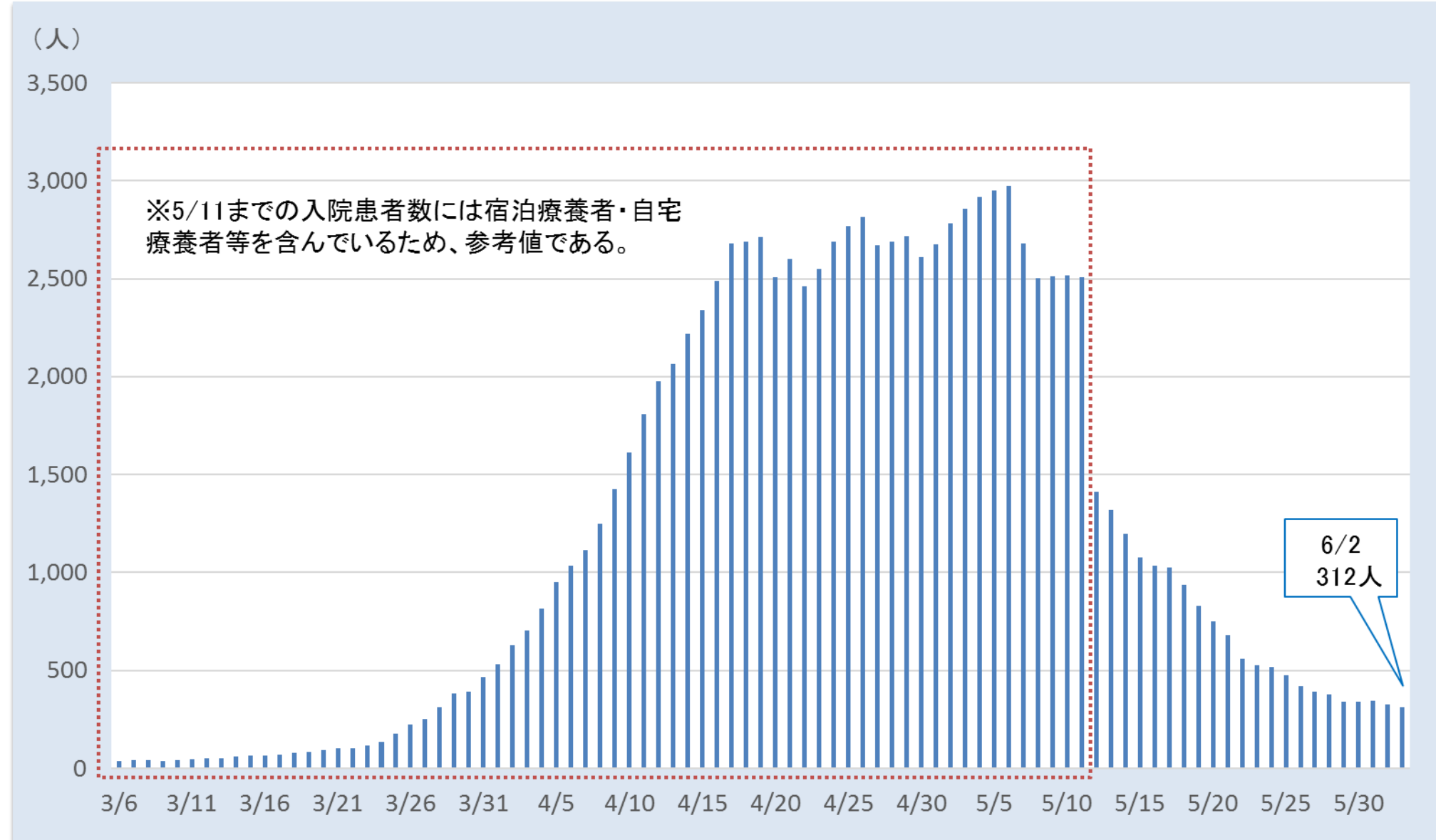
(注) 1週間前の新規感染者数の報告数と比較した際の増加比について、有意な数値がとれる2月22日から作成

## ④重症患者数



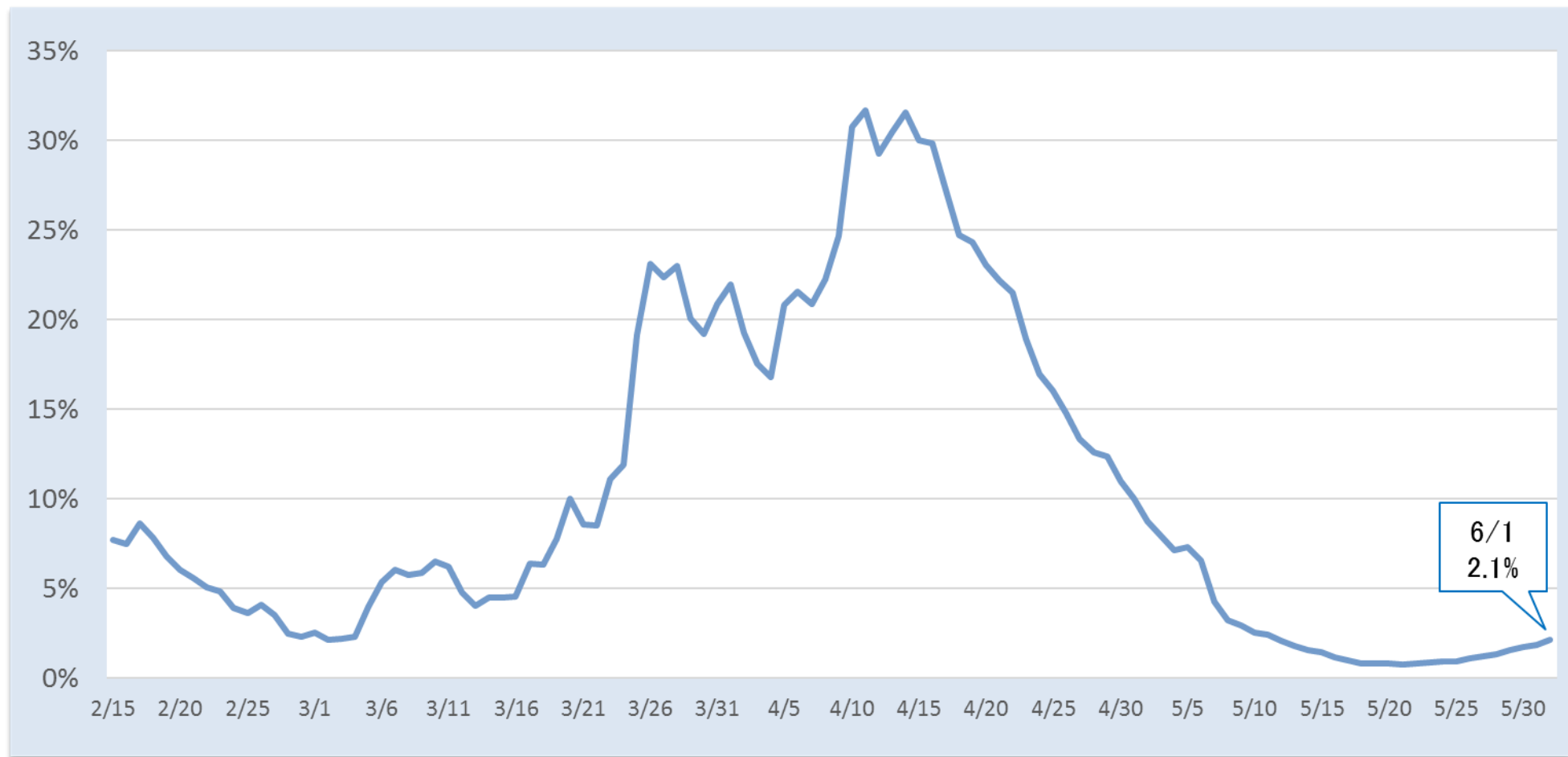
(注) 入院患者数のうち、集中治療室（ICU）等での管理又は人工呼吸器管理が必要な患者数を計上  
上記の考え方で重症患者数の計上を開始した4月27日から作成

## ⑤入院患者数



(注) 当サイトにおいて入院患者数の公表を開始した3月6日から作成

## ⑥ PCR検査の陽性率



(注) 集団感染発生や曜日による件数のばらつきにより、日々の結果が変動するため、こうしたばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値を陽性率として算出（例えば、5月7日の陽性率は、5月1日から5月7日までの実績平均を用いて算出）

(注) 検査結果の判定日を基準とする

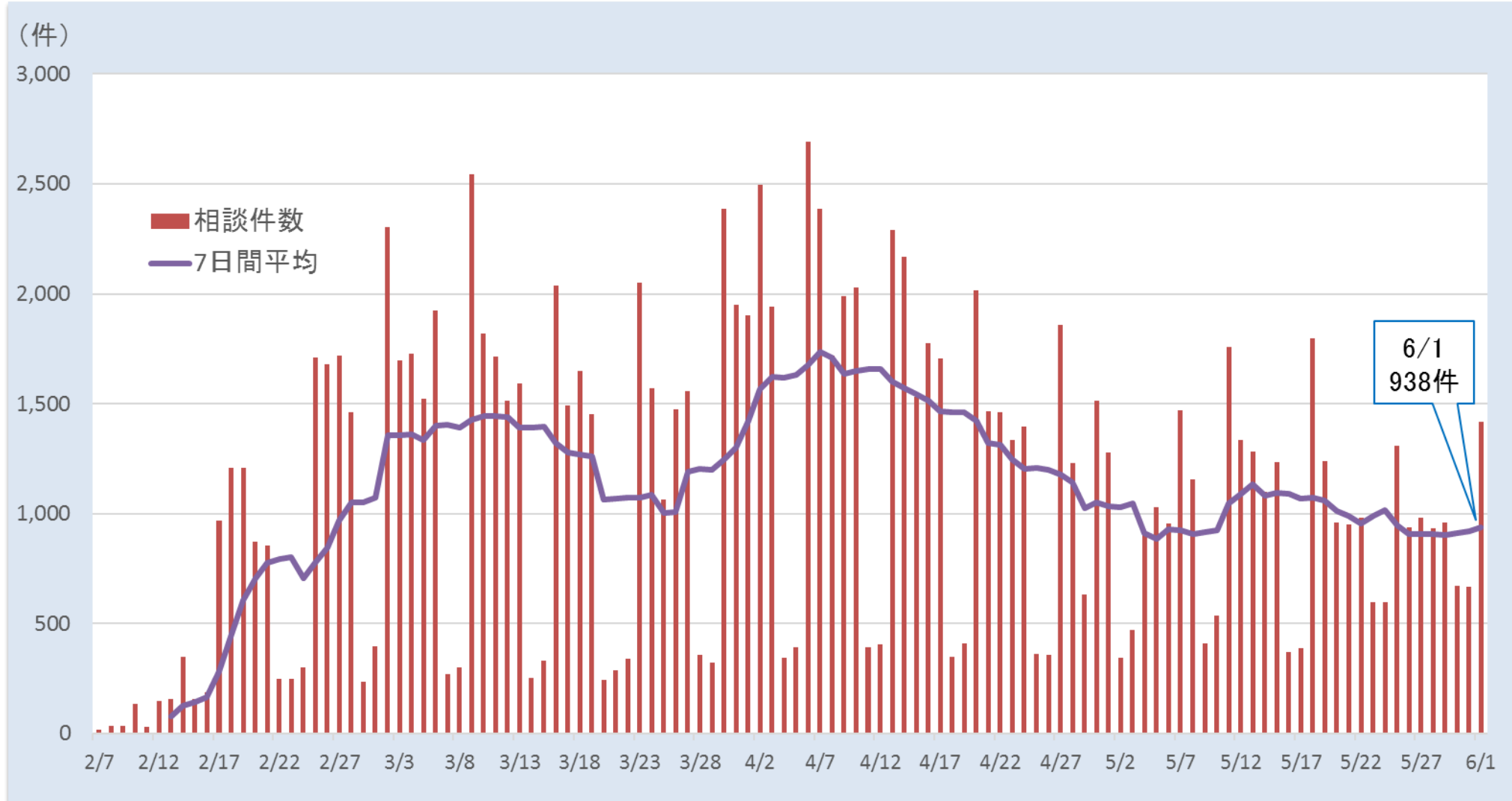
(注) 5月7日以降は①東京都健康安全研究センター、②PCRセンター（地域外来・検査センター）、③医療機関での保険適用検査実績により算出  
4月10日～5月6日は①②のみ、4月9日以前は①のみのデータ

(注) 陽性者が1月24日、25日、30日、2月13日にそれぞれ1名、2月14日に2名発生しているが、有意な数値がとれる2月15日から作成

(注) 速報値として公開するものであり、後日確定データとして修正される場合あり



## ⑦ 受診相談窓口における相談件数




(注) 曜日などによる件数のばらつきにより、日々の結果が変動するため、こうしたばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値を相談件数として算出

(注) 新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）を開設した2月7日から作成

## 「東京アラート」 の発動

1項目以上の「感染（疫学的）状況」の指標の数値が緩和の目安を超え、その他の指標も勘案して警戒すべき状況と判断される場合には、「東京アラート」を発動し、都民に警戒を呼びかける。

新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ「モニタリング指標の運用方針」抜粋

- 
- 感染状況について、3つの指標それぞれの特性を踏まえたうえで、それらを組み合わせながら、全体としての感染拡大・縮小の動向を把握することを基本とする。
  - 指標が緩和基準を上回った場合には、一定の期間の動向を見ながら、専門家の意見も踏まえた上で、アラートの発動について判断するものとする。
  - 同時に、医療提供体制や監視体制などの状況も含めた、総合的な判断を行うものとする。

## 「第 29 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 6 月 2 日（火）21 時 45 分  
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それではただいまより第 29 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

資料に従いまして私の方から説明いたします。資料 1 枚おめくりください。世界の感染の状況になります。世界では感染者数が 611 万を超える数が出ております。また、死亡者の数につきましては 37 万という数に達しております。国内の発生状況です。国内におきましては 1 万 6000、それから死亡者につきましては 892 名という数になっております。一番下が都の発生状況になります。5249 名の陽性者の方が出ている状況になります。

1 枚おめくりいただきまして、国の動きですが、特段大きな変化はありません。国の最後のところが、5 月 29 日、国の方で専門家会議が開催されております。都の動きになりますが、資料 1 枚おめくりいただきまして前回の会議が 5 月 29 日というところがございます。都の対応につきましては、資料 1 枚おめくりいただきまして、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「ステップ 2」へ移行をしたところがございます。

それではモニタリング会議の指標等につきまして、A4 横の資料をご参照ください。これにつきまして福祉保健局長からご説明をお願いいたします。

### 【福祉保健局長】

それでは私の方からご説明いたします。

まず 1 枚目でございますが、全体の総括表でございます。七つの指標についてそれぞれ本日の最新データを掲げさせていただいております。中身につきましてはその次の表に基づきましてご説明したいと思います。

まず一つ目の新規陽性者数でございます。過去 7 日間の移動平均で本日 16.3 人、これは前日率+3.4 人でございます。緩和の目安である 20 人は下回っているものの、本日の陽性者数は 34 人出ております。30 人以上出たのは 5 月 14 日以来ということでございます。

次の②新規陽性者に係る接触歴等不明率でございます。これは本日、これも過去 7 日間の移動平均 50.0%、前日より 6.7 ポイント下がってございます。これは、本日 34 名の陽性者のうち 22 名が濃厚接触者ということでございます。そのうち 13 人が先週病院で発生いたしました、クラスター事案、また、5 人が夜の街関連の患者であることが確認されております。接触歴が判明した方が増えたことによりまして、50.0%となつてございます。なお、

不明者のうち、新宿エリアなど夜の街関連が一定数確認されており、引き続き状況を注視すべきと考えております。

次に③週単位の陽性者の増加比でございます。これは2.15、前日比プラス0.27ポイント上がっております。先週後半から1を超えて推移してきましたが、本日は5月30日以来、2を超える数字になっており、これは警戒すべき状況でございます。前週に比べて陽性患者の増加傾向が継続しているかどうかを試みるため、一定期間、1週間程度を想定しておりますが、その傾向を確認していく必要があると考えております。

続きまして④重症患者数でございます。これは本日時点で26人、前日より、3人減っております。全体としても減少傾向で推移しております。現在病床数に対しましても十分低い数字でございます。重症患者様への医療提供体制が十分確保できているという状況でございます。

次に⑤入院患者数でございますが、これも、今日現在312人で、前日より17人減でございます。直近2週間につきましても減少傾向でございます。これも、レベル1の病床1000床確保に対しましても十分低い水準であり、医療提供体制は確保されているというふうに考えております。

それから⑥陽性率でございます。これは1日時点の速報値でございますが、2.1%でございます。前日の0.2%増となっております。先週後半から若干陽性率が上昇傾向でございます。ただ、2.1という数字、水準自体は極めて低い水準という認識をしております。検査体制は十分確保されている状況でございます。

それから最後7番目でございます。相談件数でございますが、1日時点の速報値で938件、16件の増となっております。減少傾向が続いた後ですね、直近では微増しておりますが、全体的な傾向として大きな増加の兆候は見られてないと、こういった状況でございます。以上でございます。

#### 【危機管理監】

ありがとうございます。以上の各指標の評価を受けまして、全体評価並びにアラート発動に関する評価につきまして、総務局長からお願いいたします。

#### 【総務局長】

はい。個別の資料についてはただいま福祉保健局長からご説明があった通りでございますが、私の方から総括をしたいと思います。

新規陽性者数についてはご覧の通り、このところ増加傾向を示していたところ、本日の陽性報告者数は34名となりました。7日間移動平均では16.3でございます。緩和基準である20人を下回ってはいるものの、30人以上となったのは5月14日以来となりまして、病院の集団感染13人が含まれるとはいえ警戒すべき数値の状況にあると考えております。週単位の陽性者増加比はこのところ1を超えて2に近い水準で推移しており、本日1日だけを

見れば2を超えている状況にあります。

また、陽性者の状況を見ると、集団感染が見られるほか、いわゆる夜の街関連の陽性者が多く、今後、夜の街への外出を都民の方に控えていただくことなどについて呼びかける必要があるというふうに考えております。なお、医療提供体制等については現在のところ十分な状況でございます。

こうしたモニタリング指標の状況につきまして、東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の委員の先生方からご意見を伺ったところ、先生方からは、医療提供体制は確保できているものの、直近の感染状況の推移に鑑みると、感染拡大を警戒すべき状況にあるとのご意見を頂戴したところでございます。

足元の感染者の増加状況や審議会のご意見等を踏まえ、都民、事業者に感染拡大への警戒を呼びかける観点から、「東京アラート」を発動することといたしたいと思っております。説明は以上です。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。このほかこの場にお集まりの皆様で、何かご発言のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。それでは、本部長からお願いいたします。

#### 【都知事】

はい。今日は、まず代表質問は大変お疲れ様でございました。ご苦労さまでした。

ただいま報告ありました通り、今日の新規陽性者数であります、34人です。

このところは増加傾向にありましたけれども、30人を上回るのは、5月14日以来であります。病院の集団感染が先ほど13人と数字が挙がりましたが、その影響があるとはいえ、警戒すべき数字であると考えます。また、週単位の陽性者増加比も高い水準で推移をしているところであります。このうち一定の割合の方が、いわゆる夜の街関連と見られておまして、その約半数が、新宿エリアにおける飲食、接客業関係者が占めているとの報告を受けております。

こうした状況を受けまして、東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の委員の先生方のご意見も踏まえまして、今日、「東京アラート」を発動いたします。

「東京アラート」でございますが、都内の感染状況を都民の皆様方に的確にお知らせをする、そして警戒を呼びかけるものであります。

なお、レインボーブリッジ及び庁舎のライトアップにつきましてはこの後、午後11時に、レインボーから赤色に変更をする予定となっております。都民の皆様方にはですね、特に夜の繁華街など、3密のリスクの高い場所にはですね、十分ご注意くださいと存じます。それからまた、基本になりますけれども、手洗いの徹底、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、「3つの密」を立てた行動など、「新しい日常」を徹底して実践をしていただきたいと存じます。

事業者の皆様方には、都や業界団体が作成するガイドライン、これを踏まえて適切な感染症拡大の防止対策を進めていただいているかと存じますけれども、さらなる徹底、ここで改めてお願いを申し上げます。

また、出勤に当たりましてはですね、引き続きテレワーク、時差通勤の活用をお願いいたします。

昨日から、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」における「ステップ2」に移行いたしておりますが、引き続き必要な警戒をしながら、感染拡大防止と経済社会活動との両立を図っていきたいと考えます。

それぞれ、各局におきましては、「東京アラート」の発動を踏まえまして、都民が利用される施設の再開、イベントの実施に当たりましては、徹底した感染拡大防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして第29回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。